

# 陳 情 文 書 表

(子ども若者はぐくみ局)

受 理 番 号	2 3 4 4	受 理 年 月 日	令和 6 年 10 月 29 日
件 名	小規模保育事業所における 3 歳以上児の受け入れ等		
要 旨	<p>一般社団法人七実の木代表理事及び実り保育園保護者会からの陳情書と同じ要望である。</p> <p>そのうえで、現場で働く職員の思いとしては、以下のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 小規模保育事業所七実の木保育園と 3 歳以上児の認可外保育施設実り保育園の別施設ではなく、同じ施設で 0 歳児から 5 歳児までを通して責任を持った保育をしたい。</li> <li>2 福祉職場の現場で子供も大人も差があってはならない。同一法人内であっても制度の違いから実り保育園の運営は大変厳しく、正規職員の配置ができず、非正規職員のみで運営している。同じ認可外保育施設の企業主導型保育事業所に出ていたる待遇改善費も実り保育園には下りてこず、園の努力と職員の福祉の精神で幼児の保育と生活を守るために奮闘している。また、組合員や保護者会のバザーなどで運営を支えている。</li> </ol> <p>どの子も等しく保育を保障したいと思い、園と日々努力している。</p> <p>自園で園庭も確保し、子供の豊かな生活環境も保障している。</p> <p>七実の木保育園の子供たちは職員だけでなく、生活内で接する実り保育園の子供たちの姿を見て、やってみたい、自分も、と模倣し、大きくなりたい思いを膨らませながら多くの刺激を受けている。3 歳以上児の保育を継続していくことと、子どもはぐくみ応援額と名付けられているこの支援が認可外保育施設の子供たちにも届く制度になれば、より連携した発達保障になり、私たち職員のやりがいと喜びにもなっていく。保活が始まる時期には親も子も不安になり、園と職員はそうした親子をも支える日々を送る。どの子も等しく保育の保障を行うということは、こうした環境整備を行うことも含まれると考えている。</p> <p>小規模保育事業所から継続して保育を受けたいと 3 歳以上児を受け入れている認可外保育施設の開園時間は 7 時半から 18 時半。土曜日も小規模保育事業所七実の木保育園と同様の開園を守っている。保育体制も認可外保育施設の基準を守るため、努力し続けてきた。</p> <p>小規模保育事業所七実の木保育園で 3 歳以上児の受け入れが認められることで、子供の保育の保障や保護者の負担軽減だけでなく、職員の待遇や体制、施設の運営面でも多くのことが改善され、働き続けられる職場になる。安心して生み育てられる環境が増えるというのは、少子化に歯止めを掛けられる一つの要因にもなり得るのではないか。</p> <p>継続して保育を受けたいと一人から始まった実り保育園であるが、一人の年も、小集団の年も、どの子も素敵に成長し、実り保育園を卒園している。大集団が苦手な子供や転園の不安を保護者対応の際に毎年のように聞く。子供も保護者も安心して、子供の保育の選択肢を広げる観点から柔軟な対応をしてほしい。</p> <p>小規模保育事業所七実の木保育園の卒園の子供たちの受け入れを保護者と一緒に作り上げ、実践してきた法人と職員の努力を認め、3 歳以上児の受け入れを認めてほしい。</p> <p>については、子育て環境日本一の京都市こそ先頭に立ち、地域の要望に是非応えてほしいと切に願い、以下のことを願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 小規模保育事業所七実の木保育園の 3 歳以上児の受け入れを認めること。</li> <li>2 保育料無償化になっている認可外保育施設を保育料の同時利用軽減の対象に加えること。</li> </ol>		
陳 情 者			
回付委員会	文教はぐくみ委員会		